教私第３２６５号

令和６年３月29日

各私立幼稚園設置者　様

各私立認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

令和５年度大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る実績報告書の提出について（通知）

大阪府補助金交付規則第12条及び大阪府教育支援体制整備事業補助金交付要綱第３条の規定により、下記のとおり実績報告書をご提出くださいますようお願いします。

記

１．対象者

令和５年度において、本補助金に係る交付決定を受けた私立幼稚園・認定こども園の設置者

※千円以上で交付決定を受けた事業がない場合は、提出不要です。

２．提出資料

次の（１）～（４）の全てを、設置者(法人)単位でまとめて提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 備考 |
| （１） | 実績報告書（様式第７-２号） | 設置者単位 |
| （２） | 実績報告内訳書（鑑、別紙１～７） | 園単位 |
| （３） | 補助金請求書 | 設置者単位 |
| （４） | 各経費に係る根拠資料 | 園単位（詳細は参考資料をご覧ください) |

* （１）、（３）の様式は大阪府ホームページ「幼稚園への通知・照会」97番に掲載しています。

（２）の様式は３月29日までに各園へ個別にメールで送付します。

３．提出方法と期限

方法：郵送

期限：令和６年４月10日（水曜日）当課必着

４．提出先

〒540-8570 大阪市中央区大手前３-１-43 大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

５．留意事項

* 提出にあたっては本通知文、FAQ、参考資料(令和５年度大阪府教育支援体制整備事業補助金にかかる根拠資料について)を必ず確認してください。
* 次のような場合には、額の確定及び交付(支払い)ができませんのでご注意ください。
* 必要書類未提出の場合／根拠書類を確認した結果、対象経費と認められない場合／当課からの書類の補正依頼にご対応いただけない場合　等

６．問い合わせについて

ご不明点等ございましたら、メールにてお問い合わせください。

* 根拠資料は提出いただいた内容を確認のうえ適否を判断しますので、事前確認等のお問い合わせはご遠慮ください。
* お問い合わせメールには、幼稚園番号／施設名／担当者氏名／事業名／内容 を必ず記載してください。
* 期限直前のお問い合わせには対応できない場合がありますので、余裕をもってお問い合わせください。

（問合わせ先）

　大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ

[shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)